



品川区議会だより

No.246 平成26年(2014年) 12月18日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



戸越公園の雪つり(豊町2丁目1番)

平成26年 第3回定例会 10/23～11/21

- 平成26年第3回定例会の議案 2～3
- 意見の分かれた議案 3
- 請願・陳情の結果 3
- 区政をきく(一般質問) 4～9
- 採択し、報告を求めた請願・陳情について 6～7
- 選挙管理委員および選挙管理委員補充員の選挙を行いました 9
- 本会議の傍聴へお越しください 9
- 可決された意見書 10
- 平成25年度各会計決算審査のあらまし 11
- 平成25年度決算に対する各会派の意見表明 12

平成26年 第2回臨時会 11/28

- 平成26年第2回臨時会の議案 3

平成26年10月5日に行われた
区議会議員補欠選挙により、
新しく2名の議員が加わりました

民・改	松永よしひろ	自民	横山 由香理
区議会議員	32 初当選	区議会議員	33 初当選
◎厚生委員会	3768-7550 南大井4-7-12 401	◎総務委員会	6313-3642 小山5-25-16 904

▼配列は当選順です。
▼写真の右は、上から氏名、年齢(当選日現在の満年齢)、当選回数、会派です。
▼写真の下は、職業、住所、電話番号です。
◎印は所属委員会です。

会派名の変更がありました

12月1日付で「みんな・無所属品川」の会派名は、「無所属品川」となりました。

第3回定例会の議案

平成26年第3回定例会は、10月23日から11月21日までの30日間の会期で開催されました。区長から、「空き家等の適正管理等に関する条例」などの議案が、議員より「区議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」などの議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

区長提案

条例（新規）

▼空き家等の適正管理等に関する条例

空き家等の適正管理等のため、必要な事項を定める。

〔規定する主な事項〕

- (1) 区および所有者等の責務
- (2) 命令、代執行等に関する規定
- (3) 支援および活用に関する規定
- (4) 空き家等適正管理審議会

その他 付則において、「附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例」の一部を改正する。

施行期日 平成27年4月1日

条例（一部改正）

▼情報公開・個人情報保護条例

例

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が制定されたことに伴い、特定個人情報

保護を確保するため、当該情報の利用停止の請求に係る要件等を定めるほか、情報公開等審議会に審議事項を追加する。

施行期日 規則で定める日

（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」の改正に伴う規定整備に関する改正規定は公布の日、情報公開等審議会の審議事項に係る改正規定は平成27年1月1日）

▼特別区税条例

地方税法等が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する。

(1) 優良住宅地の造成等のため土地等を譲渡することによる長期譲渡所得に係る税率を軽減する特例について適用期限を延長する。

(2) 公益法人等への贈与財産

に係る譲渡所得等を非課税とする特例について、非課税となる場合の要件を拡大する。

(3) 軽自動車税の税率を引き上げる。

(4) 新規登録から13年を経過した三輪以上の軽自動車について、重課を導入する。

施行期日 公布の日（公益法人等への贈与財産に係る譲渡所得等を非課税とする特例に関する改正規定は平成27年1月1日、軽自動車税の税率に関する改正規定は平成27年4月1日、軽自動車税の重課に関する改正規定は平成28年4月1日、地方税法等の改正に伴う規定整備に関する改正規定は平成29年1月1日）

▼女性福祉資金貸付条例

母子及び寡婦福祉法施行令が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

▼区立保育所条例

五反田第二保育園を設置する。

〔所在地〕

北品川五丁目3番1号

施行期日 平成27年7月1日

▼保育の実施等に関する条例

子ども・子育て支援新制度の創設により、子ども・子育て支援法が制定されたことに伴い、保育の必要性の認定に係る要件等を定める。

施行期日 子ども・子育て支援法の施行の日（附則第1条ただし書に規定する日を除く）

▼家庭的保育事業等の設備および運営の基準に関する条例

母子及び寡婦福祉法の改正等に伴い、規定を整備する。

施行期日 「家庭的保育事業等の設備および運営の基準に

関する条例」の施行の日またはこの条例の公布の日のいずれか遅い日

▼区立シルバーセンター条例

大崎シルバーセンターを廃止する。

施行期日 平成26年12月1日

▼手数料条例

薬事法および同法施行令が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

▼区立幼稚園条例

御殿山幼稚園の位置を変更する。

〔現行〕

北品川三丁目7番43号

〔改正後〕

北品川五丁目3番1号

施行期日 平成27年6月29日

契 約

▼（仮称）平塚橋会館跡高齢者福祉施設および区営住宅等複合施設新築工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 30億6千180万円

契約の相手方 安藤・間・仲岡・加地建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

▼（仮称）平塚橋会館跡高年齢者福祉施設および区営住宅等複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 4億6千278万円

契約の相手方 大洋・オオサキ建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

▼（仮称）平塚橋会館跡高年齢者福祉施設および区営住宅等複合施設新築電気設備工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 5億8千104万円

契約の相手方 八千代・マスミ建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

▼（仮称）平塚橋会館跡高年齢者福祉施設および区営住宅等複合施設新築電気設備工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

複合施設新築空調設備工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 4億1千40万円

契約の相手方 三橋・末弘建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

▼（仮称）平塚橋会館跡高年齢者福祉施設および区営住宅等複合施設新築電気設備工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 3億834万円

契約の相手方 Y・K・N株式会社

工期 契約締結の日の翌日

▼大崎シルバーセンター等改築および解体工事請負契約

契約の方法 指名競争入札による契約

契約金額 5億8千104万円

契約の相手方 八千代・マスミ建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

▼（仮称）平塚橋会館跡高年齢者福祉施設および区営住宅等複合施設新築電気設備工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 3億834万円

契約の相手方 Y・K・N株式会社

工期 契約締結の日の翌日

▼東品川橋架替工事（上部工）請負契約の変更について

契約金額の変更について

〔変更前〕

5億9千122万2千480円

〔変更後〕

6億366万5千160円

▼浜川雨水排水管建設工事請負契約の変更について

契約金額の変更について

〔変更前〕

13億31万2千800円

〔変更後〕

13億1千457万9千600円

▼御殿山小学校外構整備その他工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

争入札による契約

契約金額

6億6千517万2千円

契約の相手方 大明・辻村建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

▼平成26年度一般会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額

5億9千533万3千円追加

(補正後の歳入歳出予算額

1千472億9千478万5千円)

(2) 債務負担行為補正件数

追加 1件

▼平成26年度介護保険特別会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額

2千430万1千円追加

(補正後の歳入歳出予算額

223億2千440万9千円)

▼平成26年度一般会計補正予算（衆議院議員選挙執行費）

(1) 歳入歳出予算補正額

1億4千628万7千円追加

(補正後の歳入歳出予算額

1千474億4千107万2千円)

決 算

▼平成25年度各会計歳入歳出決算（11・12ページに掲載）

副区長の選任同意

地方自治法第162条の規定により、次の者を副区長に選任することに同意した。

桑村 正敏 氏

その他の議案

▼指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。施設の名称

区立二葉図書館

区立荏原図書館

区立南大井図書館

区立源氏内図書館

区立ゆたか図書館

区立大井図書館

区立五反田図書館

区立八潮図書館

指定管理者 しながわTRC・ウーヴグループ

指定期間 平成27年4月1日

～平成30年3月31日

議員提案

条例（新規）

▼区議会議員の議員報酬等の特例に関する条例

議員が、疾病その他の事由により、本会議等を長期間欠席した場合の議員報酬および期末手当について、「区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」の特例を定める。

施行期日 公布の日

議員派遣の件

▼オーランド市平和事業交流団派遣

派遣議員 石田 秀男

伊藤 昌宏

沢田 洋和

渡部 茂

石田 しんご

向 めぐ美

意見書

▼固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書
▼手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書
▼ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
▼地方税財源の拡充に関する意見書
(10ページに掲載)

第2回臨時会の議案

平成26年第2回臨時会は、11月28日の1日間の会期で開催されました。
以下、概要をお知らせします。

区長提案

条例（一部改正）
▼職員の給与に関する条例
▼幼稚園教育職員の給与に関する条例
▼学校教育職員の給与に関する条例
(3議案の概要)
特別区人事委員会勧告を踏まえ、職員、幼稚園教育職員および学校教育職員の給料表の引き上げ改定を行うとともに、期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる。
施行期日 公布の日（給料表の適用は平成26年4月1日）

意見の分かれた議案（平成26年第3回定例会）

件 名	自 民 (11)	公 明 (8)	民・改 (7)	共 産 (5)	み・無 (4)	無所属議員(50音順)※					結 果
						(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
平成26年度一般会計補正予算(第56号議案)	○	○	○	×	○*3	×	○	○	○	○	可 決
情報公開・個人情報保護条例	○	○	○	×	○*3	○	○	○	○	○	可 決
特別区税条例	○	○	○	×	○*3	○	○	○	○	○	可 決
保育の実施等に関する条例	○	○	○	×	○*3	○	○	○	○	○	可 決
家庭的保育事業等の設備および運営の基準に関する条例	○	○	○	×	○*3	○	○	○	○	○	可 決
空き家等の適正管理等に関する条例	○	○	○	×	○*3	○	○	○	○	○	可 決
指定管理者の指定について(品川図書館を除く区立図書館)	○	○	○	×	○*3	○	○	○	○	○	可 決
議員派遣の件(オークランド市平和事業交流団派遣)	○	○	○	×	○*3	○	○	○	○	○	可 決
平成25年度一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○*3	○	○	○	○	○	可 決
平成25年度国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○*3	○	○	○	○	○	可 決
平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○*3	○	○	○	○	○	可 決
平成25年度介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○*3	○	○	○	○	○	可 決

○…賛成、×…反対、()は所属議員数 ※は議決にかかわった議員数 ※無所属議員は左から氏名の50音順で表記しています。

請願・陳情の結果（平成26年第3回定例会） 品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、結果をお知らせします。

付託委員会	請願・陳情件名	受 理 番 号	結 果※
総務委員会	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願	平成26年 請願 第13号	採 択
	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願	平成26年 請願 第14号	採 択
	消費税率の10%増税の中止を求める請願	平成26年 請願 第16号	不採択
	所得税法第56条の廃止を求める請願	平成26年 請願 第17号	不採択
	政治活動用ポスター自粛に関する決議を求める請願	平成26年 請願 第19号	不採択
厚生委員会	手話言語法制定を求める意見書の提出に関する請願	平成26年 請願 第15号	採 択
	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	平成26年 請願 第18号	採 択
文教委員会	品川区私立幼稚園児保護者負担教育費軽減の為の請願	平成26年 請願 第20号	継続審査

※採 択(区議会として、ご希望に賛同します。) 不採択(区議会としては、ご希望に賛同しかねます。) 継続審査(区議会として、引き続き慎重に審査します。)

一般質問

区政をきく

（一般質問）

平成26年第3回定例会では、区政全般について、11名の議員が一般質問を行いました。以下、概要をお知らせします。



飯沼 雅子 議員（共産）

3本の巨道路は防災に役立ちません 防災対策は、住宅耐震化など被害を未然に防ぐ予防第一に

①道路計画がどうして防災対策なのか。②3路線建設の中止を。③区災害対策基本条例の変更を。④住宅耐震化促進のために補助を2倍に。⑤

感震ブレーカーの設置助成を。⑥水道の耐震化等を都に求めては。⑦家具転倒防止器具設置助成の拡大を。⑧耐震建てかえ助成の復活を。⑨3路線建設について⑦区長参加のタウンミーティングを。①補償等について都と交渉している等と発言があったが、所見を。都市環境事業部長 ①総合的に進めることで防災力を向上させる。②都に中止を求める考えはない。③⑤予定はない。④増額の考えはない。⑥既に進めている。⑦一般世帯向けに器具取り付け業者のあつ旋を行っている。⑧建築物除却時に助成できるよう制度変更した。⑨⑦開催予定はない。①都と補償や支援の道筋をつけているところだ。

ためこんだ税金77億円は、特

養育費増設など23区最低の福祉の底上げにこそ

①ため込んだ税金77億円は福祉の底上げに使うべきでは。②特養ホームの⑦増設計画を。①適地を探すべきでは。健康福祉事業部長 ①これまでも基金を有効に活用してきた。②⑦第六期介護保険事業計画策定の中で総合的に判断する。①検討を行っていく。

認可保育園大幅増設で来年4月には待機児ゼロに
どの保育園でも安心して預けられる体制を

①10月現在の入園申請数は。②区長の公約は、来年4月待機児をゼロにすることなのか。③基金があるのに区立保育園をつくれな理由は。④用地を確保し、認可保育園増設を。⑤新制度で待機児はゼロになるのか。⑥新制度について⑦在園児保護者へ説明を。①各保育園で説明会を。⑦保育水準の維持拡充等を。⑧保育施設の基準は様々だが⑦格差をなくするため財政支援の強化を。①認可へ引き上げる支援等を。⑨保育料軽減策の継続等を。⑩すまいるスクールの基準を明確にし、遵守すべきでは。子ども未来事業部長 ①1千119人で、昨年より291人の増加だ。②待機児童ゼロをめざすことは区の目標だ。③待機児童対策に総合的かつ積極的に取り組むが、将来の少子化を視野に入れることは、行政に携わる者の責務と考えている。④南品川の国家公務員宿舍跡地の活用を進めている。⑤待機児童ゼロを目標とし、

現在策定中の子ども・子育て計画の中で施設整備計画を策定する。⑥⑦資料配布や一定の対応は施設ごとに行うことができるようにしている。①区民説明会を開催した。⑦厚生労働省の設備基準を遵守していく。⑧

⑦小規模保育等の区独自加算や認証保育所の運営助成も継続する。①認可外施設から小規模保育への移行支援を区独自で行っている。⑨関係政令の公布を視野に検討している。⑩条例等を遵守していく。

卒業式中止、合同運動会など
子どもの成長・発達に合わない小中一貫教育や学校選択制など「教育改革」の見直しを

①来年1月の「今後の品川」の教育改革」と題する提言発表に当たり⑦区民アンケート



大沢 真一 議員（自民）

高齢者の消費者被害の予防と救済のためのネットワークづくりについて

①高齢者を標的にした悪質商法の被害が後を絶たない。現在、悪質商法対策のため消費生活相談員による出前講座などが行われているが、被害者や相談件数は増加の一途をたどっている。高齢者の消費者被害が増加、深刻化しつつある現状を把握しているのか。②平成21年に日弁連において、消費者センターと福祉団体の連携の必要性、組織づくりに関する意見書が提出され、各自治体が組織づくりをしたと

を。①パブリックコメントを。②小中一貫校における運動会や卒業式のあり方は。③プラン21を見直し、教育条件整備等の検討委員会の立ち上げを。教育次長 ①⑦これまでのアンケートを活用し準備している。①実施する考えはない。

②卒業式は26年度から全小中一貫校で実施する。運動会は校長が実態に合わせ判断するものとする。③考えはない。日米戦争体制づくりを許さない

秘密保護法廃止、集団的自衛権行使容認撤回を国に求めよ

①秘密保護法廃止等を国に求めるべきでは。区長 ①自治体の首長としての見解は控えるべきと考え。撤回を求める考えはない。

会・自治体や高齢者クラブ等へ消費者センターや弁護士が出向き、被害の実態や救済の困難性を説明するなど、これまでの出前講座を一歩前進させた形で実施しては。⑦消費者センターでは、具体的な被害の報告があった場合⑦どのような対応をしているのか。

①弁護士会との具体的な相談システムを築く必要について、どのように考えているのか。⑧既存の法律相談制度や出前講座等について、新たに弁護士会を通じ、専門性の高い弁護士を更に活用すべきと考えらるが、所見は。

地域振興事業部長 ①消費者センターにおける70歳以上の高齢者の相談件数は年々増加し、昨年度は相談件数全体の18・5%を占めている。②

③消費者センターと高齢者福祉課、社会福祉協議会成年後見センター、地域活動課生活安全担当、区内警察署等が連携し、被害予防や救済のため一体的に取り組む土壌が形成され、成果を上げている。④

⑤消費者センターでは、高齢者クラブ等へ啓発するとともに、外出が難しい高齢者に対し民生委員や町会・自治会等へ見守りを依頼し、注意すべき兆候や悪質商法の情報提供等に努めている。さらに区内配達事業者等の安全安心パトロール協定推進事業も高齢者の見守りと消費者被害抑止に寄与すると考えている。⑥町会・自治会、高齢者クラブや介護事業者等の団体の意見等も踏まえ、検討していく。⑦

⑦⑦相談員による相手方との直接交渉、警察への通報、専門アドバイザーである弁護士とのタイアップなど、事案の内容や緊急度等に応じて解決に当たっている。また、専門アドバイザーの弁護士には定期的なケース検討、勉強会を通じた相談員の対応力向上にも尽力をいただいている。⑧弁護士との効果的な連携のあり方については、現状を踏まえつつ引き続き検討を行っていく。

客引き等の防止に関する取組みについて

①都の迷惑防止条例では、都公安委員会が指定する区域内の公共の場所で、性風俗店等に係る勧誘の目的等で相手等待つ行為が禁止されているが、区の指定地域でも風俗営業関係の客引きが多数出現している。これらの問題を解決し取り組みを進めさせるために、区や区民、事業者、警察署が一層協力し、客引き等に対し継続的に指導を実施することが重要と考える。客引き防止活動の裏づけとなる区独自の根拠法令を策定することが肝要と考えるが、見解を。区長 ①昨年10月、大崎警察署や区民等と「盛り場環境浄化キャンペーン」を開催するなど、まちの環境浄化に向けた意識の醸成に努めてきた迷惑な客引きは、まちを訪問された方や住民に不快感や嫌悪感を与えるだけでなく、まち全体の環境を悪化させるおそれがある。区としても、区民、警察署等と連携し、迷惑な客引き等の防止の強化に向けて、平成27年第1回定例区議会での条例案の提案をめざし、準備を進めていく。

一般質問



藤原 正則 議員
(み・無)

区長の3期目の抱負について

①濱野区長は3期目スタートとなるが、2期8年の実績を重ね、更なる気概と抱負は。

区長 ①4月に改訂した長期基本計画の着実な実現が大きな使命の1つと考えている。

防災について

①災害対策基本条例制定後の取り組みは。②スタンドパイプは、実際の火災現場で有効に使えるのか。③各地区の防災訓練について⑦参加人数の推移は。④課題等は。④区の職員が居住地の消防団に加わっていることになったが、加入した人数は。⑤避難所である小中学校等の⑦非構造部材の耐震化の取り組みは。①給排水管や下水道管の耐震化などの取り組みは。

防災まちづくり事業部長

①条例の概要版を作成し、様々な機会を捉えて周知した。②有効だと考える。③⑦平成21年度から1会場あたり毎年100人前後の増加傾向で、25年度は約1千500人だ。①若い親世代等の参加促進だ。④勤務地団員を含めて5名だ。⑤⑦学校は文部科学省から出される補強基準で耐震化を進め、他施設も順次進める。①給水管は都の動向を注視し、検討する。学校の排水管と下水管は来年度完了予定で、二次避

①総合的に進める。③⑦都は把握していないが、全国の既存園の約90%が新制度に移ると聞いている。④認定こども園への移行を推奨する考えだ。

高齢者対策について

①特別養護老人ホームは、更に開設をめざすのか。②老健やグループホームの展開等、高齢者関連施設の計画は。

健康福祉事業部長

①29年度までに3施設を開設予定だ。②老健は30年度を目途に整備するほか、グループホームの整備も順次行う等多様なニーズに対応できるよう整備する。

財政政策について

①国家財政が窮すれば自治体へのしわ寄せが強くなると思うが、区への影響は。②今後の消費税引き上げの見通しと区の対応は。③プレミアム付商品券の発行にあたり、現状の商店街をどう分析し、1億円分の追加となったのか。

企画部長

①補助金の交付等を通じて区財政へ影響を及ぼす可能性がある。②税率改定による地域経済への影響等を勘案し、的確な施策の展開が重要だと考える。③区内商業を取り巻く環境も依然厳しい状況にあることからだ。

品川区の組織改正について

①行政の効率的執行と区民に向けたわかりやすさの視点から、今後の組織のあり方は。企画部長 ①施策を積極的に展開し、成果を上げるためには、組織の見直しも必要だ。



あくつ広王 議員 (公明)

地域包括ケアシステムの構築と強化について

①国は、地域包括ケアシステム構築の基礎調査として、日常生活圏域ニーズ調査の実施を促している。今後の区の高齢者調査では、ニーズ調査にあるような質問項目を設定し、生活圏域ごとに結果を分析する必要があるのでは。②介護保険法改正で、地域包括支援センターの業務も増していく。信頼できる民間居宅介護支援事業者と連携すること

で負担軽減し、地域包括支援センターの機能を拡充することが重要では。③医療と介護など多職種連携を強化するため、タブレット等のICTを活用し、情報共有が行えるような環境づくりが有効では。

健康福祉事業部長

①ニーズ調査は82項目と多岐にわたり、対象者への負担が大きい等のため、区では民生委員の調査等で実態把握を行っている。調査後のデータは活用方法によって有効な点もあるため、効率的・効果的な実施の可能性を検討していく。②民

間居宅介護支援事業所と適切な役割分担のもと連携協力し、機能強化を図っていく。③現在、多職種の連携強化を図るため、新しい在宅介護支援システムの構築検討に着手している。支援体制のあるべき姿や仕組みを再整理する中で、ICT活用を検討していく。

認知症対策について

①急増する認知症早期発見の大事な入り口であり、レスパイト機能や新たな地域コミュニティ創出の可能性を有する認知症カフェを地域支援事業に加え、できるだけ多くの地域に展開していくべきでは。

②介護予防の新たなメニューとして、認知症予防の有効性が証明されている回想法事業の導入と、品川歴史館の所蔵品を活用した連携事業を提案するが、所見は。

健康福祉事業部長

①地域支援事業への位置づけも視野に、主催者の自発的な運営を支援し、認知症サポーターの活動の場としても活用していく。②高齢者が昔の生活用品に触れることで思い出がよみがえり、話が弾むなど認知症治療や介護予防に有効であるとの認識だ。品川歴史館と調整し、所蔵品の有効な活用方法を検討していく。

人口減少時代におけるシティプロモーションについて

①区は今年度新規にシティプロモーション事業を始めた。区のブランドイメージを高めるキャッチフレーズや、民間感覚を生かした戦略プランの

登場を期待するが、策定状況は。②民間の発想とトップの決断で、フィルム・コミッションや映画祭など品川区の新たな魅力創出に果敢に取り組むことを期待するが、所見は。

区長

①区民アンケートや既に取り組んでいる自治体への取材などを行っている。更に、人の心を捉えるキャッチフレーズの作成や、実効性のある戦略プランを策定中だ。

②区内には歴史的・文化的な資源や商店街など、数多くの魅力が存在しており、新たな魅力創出についても戦略プランの中で検討していく。

「アール・ブリュット」など障がい者の芸術活動の推進について

①アール・ブリュットとは、

「生の芸術」という意味のフランス語で、自身の内側から湧き上がる衝動のまま表現した絵画等の芸術を指す。芸術や障がいに対し深い考察の機会を与えるアール・ブリュット展を開催し、区民が鑑賞する機会を設けては。②障がい者の芸術活動を更に支援することが、障がい者が持つ感性・芸術性を拓くと共に、新たな未来を開く可能性を秘めていると考えるが、所見を。

健康福祉事業部長

①平成21年にO美術館でアール・ブリュット展を開催し、来年1月には品川区民ギャラリーで開催予定だ。②区では、心身障害者福祉会館などで創作教室等が行われており、作品発表の場として障害者作品展を開催している。今後も、障害者の芸術活動を支援していく。



ゆたか防災広場(豊町6丁目11番)

一般質問



鈴木 博 議員（無所属）

品川区の感染症対策について

①ワクチンの定期接種化や公費助成への評価は。②過密になった予防接種のスケジュールをどのように案内しているのか。③保護者の不安を和らげるため、予防接種の案内に「同時接種は医師の判断で行うことができる」という一文を加えては。④B型肝炎ワクチンの⑦接種実績は。①接種助成をどのように広報していくのか。⑤ロタウイルスワクチンの接種助成の検討を。⑥先天性風疹症候群について⑦20から40代の成年男性に対し抗体検査等の勧奨を。①妊娠を希望する夫婦等に対する予防接種助成事業の次年度以降の見直しは。②区の平成25年度麻疹・風疹ワクチンのⅡ期接種率は、目標の95%に及ばず87%だった。接種率向上への取り組みは。③現在の取り組みは。④サイトメガロウイルスとトキソプラズマ感染症の感染予防の啓発を。⑤パルボウイルスB19感染症について、保育園等で働く女性職

員への⑦感染予防対策は。①妊婦健診時に抗体検査を。②抗体検査費用補助の検討を。品川区保健所長 ①接種率の上昇により一定の効果が見られる。②予診票の個別配布に加え、すすく赤ちゃん訪問時等に予防接種の時期等を説明している。③案内には、同時接種が可能である旨と接種医に相談いただく旨を記載している。④⑤26年4月から8月で延べ約1千300件だ。⑥予診票の個別発送に加え、区報等で周知している。⑦財政負担も大きいため、国の検討結果等を注視していく。⑧⑨区報等でお知らせしている。⑩国の動向を踏まえ検討していく。⑪未接種者への個別勧奨や保育園での勧奨など、接種率向上に努めていく。⑫乳幼児健診時に月齢に応じた聴力のスクリーニング等を実施している。⑬より一層の啓発を行うっていく。⑭⑮保育園等で流行した場合、保護者への周知と職員への注意喚起を行っている。⑯妊婦健診の検査項目は、都内統一基準で定められたものであり、自費での検査が妥当と考える。

品川区の学校保健について

①食物アレルギーの緊急処置であるエピペンについて②小学校に持参している人数は。③今年度の講習会の実施回数は。④講習内容は。⑤受講者の自己評価などは行われているのか。⑥今年度学校で使った事例は。⑦色覚検査について⑧小中学校ではどのように実施されているのか。⑨実施数は。⑩色覚異常が認められた児童に対するサポート体制は。⑪色覚異常者への配慮は。⑫色覚異常の児童の親に対する心理的サポートは。教育次長 ①②昨年度より38人増加し、9月末現在75人だ。③9月末までに33校で実施済みだ。④練習用エピペンを使用したトレーニング等だ。⑤アンケートは行っているが、自己評価は行っていない。⑥使用したケースはない。⑦⑧相談等があれば養護教諭が検査している。⑨9月末現在、14校483人だ。⑩眼科医への受診を勧めている。⑪板書の際に配慮するほか、多くの教科書等はカラーユニバーサルデザインを採用している。⑫養護教諭と担任が、適切な配慮を行うよう努めている。

品川区の子育て支援施策について

①子ども・子育て会議の議事録に、病児保育の施設数は2か所のままとし、定員を現在の4名から6名に増員する方向で検討するところだが、2名ずつの定員増で対応できると考えた根拠は。②子供が病気になったとき冷静に対応できるよう、病児の子どものケアを体験し学ぶ実習教室を行っている。区長 ①ニーズ調査を行い、既存施設の定員増による対応が考えられるとしたものだ。27年度以降、実績等に基づき毎年検討する。②実習型の教室ではないが、保健師が児童センターで行う健康教育の中で、応急処置などの資料を配布し、質疑応答を交え話をしている。



渡辺 裕一 議員（自民）

2020年オリンピック・パラリンピックを迎える品川区について

①競技会場周辺の②アスリートや観客の想定される移動手段は。③バリアフリー化は進むのか。④経済効果やにぎわいのまちづくりへの目標等は。⑤陸・海・空の交通ネットワークについて⑥お台場と区内を結ぶ国道357号東京港トンネルの進捗状況と予定は。⑦2020年前後に向けた区内交通の主な計画等は。⑧羽田空港と区内を結ぶ定期バスの拡充を事業者に働きかけては。⑨区内の船着き場の整備など海上ルートの充実を。⑩国家戦略特区構想への提案と合わせて⑪宿泊施設について、旅館業法の適用除外項目を中心に区内民間事業者への支援の拡充を。⑫ボランティアの人材確保や育成を。⑬デジタルサイネージでの拠点づくりを。⑭道路上のオープンスペースを占用許可し、飲み屋横丁の再現などを提案に盛り込んで。⑮モデル地区を設定し、商業支援等の拡充を。⑯商業施策とあわせ、歩行者が優先される道路を展開しては。⑰障害者スポーツについて⑱これまでの主な取り組みは。⑲誰でも気軽に参加できるスポーツへの考えや2020年の開催に向けた抱負は。⑳普及に向けた目標や取り組みは。都市環境事業部長 ①②今後設置予定のオリンピック交

地域力を活用した学校支援について

①今後の取り組み全般や現場において「温故知新」というキーワードは意識すべき言葉と思うが、見解は。②職員構成の変化で若い教員比率も増え、経験不足から悩みが多いとも聞く。校長等の使える時間や労力も限られる中、先生の先生が必要では。③学校や教育委員会がいま一歩踏み込んで地域力を頼っていると思うが、見解は。④学校内で、昔の遊び方を継承すべきでは。⑤児童・生徒をインターネット被害から守るため、外部専門員活用などを進めては。⑥武道やダンスなど専門性が有効な場面で、教育委員会主導による外部指導者派遣がより展開されるべきでは。

教育長 ①市民科で、先人の生き方や名言をひもとくことで自分自身の生き方を考えさせている。今後も昔ながらの地域との関係に学びながら新たな地域との結びつきを考えていく。②指導教員が相談に乗ったり、校長経験者などが直接指導・助言している。③小中一貫教育推進委員会や地域ボランティアなどを派遣する仕組みづくりを検討中だ。本年度は、浜川中学校などをモデル校として実施し、実態に合う仕組みを確立していきたい。④子どもたちに伝えていくことは大切な。⑤情報通信関連の講師を招き、授業を行ったり、都教育委員会が行う専門業者による監視事業とも連携している。⑥本年度立ち上げた体力向上検討委員会と前向きに検討していく。

採択し、報告を求めた陳情について

平成25年第3回定例会で採択し、区長に報告を求めた陳情について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

希望する区民に救急キットの配布を求める陳情

孤立死防止のため、各町会・自治会を単位として区内全消防署と連携して「救急医療情報キット」を活用した見守り活動の推進を行っております。

「救急医療情報キット」を単独で購入し使用することは可能ですが、地域による高齢者の見守りという観点からの効果は低減するため、区としては単独購入を推奨しておりません。ご理解のほどよろしくお願いたします。

一般質問



木村 けんご 議員
(民・改)

異常気象、身近に迫る危機、本区の対応について

① 広島の土砂災害と同じ条件では、区はどう判断を下すのか。② 1時間に50ミリ以上の雨が数時間降り続いた場合、考えられる災害は。③ 50ミリの雨で地下道等に浸水被害が出る。④ 川の氾濫による浸水の被害は。⑤ 立会川の悪臭を抑えるため。⑥ 川底をコンクリート化しては。⑦ 一部にふたをする考えは。⑧ CO₂削減について。⑨ どのように努力したのか。⑩ 区民にどう啓発し、計画を推し進めるのか。⑪ 区有施設にある樹木の倒木の危険性等の調査は行われているのか。⑫ みどり率と緑被率について。⑬ 違いは。⑭ 今後どちらが基準になるのか。⑮ みどり率の目標は何%か。⑯ 区有施設等への植樹計画等は。⑰ 目黒区では東日本大震災により津波被害に遭った防波堤再建のため、ドングリの木を育て現地に植樹する計画がある。活動に参加する考えは。

防災まちづくり事業部長

① 避難勧告等を早目に発令することが重要だが、避難でかえって危険性が高まる場合は家屋等のより安全な場所に身を寄せることも必要だ。② 浸水害や土砂災害だ。③ 主な地下道では電光表示板等で異常を告知する。④ ア過去に立会川流域で発生した。⑤ 貯留施設の整備等により、被害が軽減した。⑥ コンクリート化すると流速が速くなり危険があるため、川底を土や石にしていると都から聞いている。⑦ 公園の樹木は樹木診断で把握している。⑧ 緑被率は公園の樹木など緑に覆われた部分の割合で、みどり率はこの部分に加え、広場等を含めた割合だ。⑨ みどり率だ。⑩ 将来的には25%をめざす。⑪ 建築等を行う際は一定の基準で植えていく。⑫ 目黒区の取り組み状況の把握に努める。区長 ⑬ 環境に配慮したグリーン購入等に努めてきた。⑭ 広報など多様な発信手段を活用し、意識啓発にも努めてきた。地域推進計画等に基づき、区民、事業者、区が連携し、削減に取り組んでいく。

路上喫煙禁止ならびに地域美化推進地区について

① なぜ区内全てを路上喫煙禁止にしないのか。② きれいなまちを保つため、いかにしたら区民等の協力が得られると考えるのか。③ なぜ青物横丁周辺には喫煙場所が無いのか。住民の所有地であっても話し合いをして灰皿を設置すべきでは。④ 喫煙者からもらされる36億6千万円強の税金で、大井町駅東口などに喫煙ルームを設置しては。地域振興事業部長 ① 人の往来が多く、歩きたばこの危険等から地区指定したもので、これ以外の区内全域は努力義務を定めている。② 啓発等の充実に努める。③ 周辺住民等の理解が得られず設置を断念せざるを得なかった経緯がある。引き続き適地を検討する。④ 喫煙設備等は研究に努める。視覚障害者が活発かつ円滑に移動できる環境づくりについて

① エスコートゾーンと音響信号を両方備える交差点はどれくらいあるのか。② 主な交差点での事故は何件か。③ 音響信号とエスコートゾーンをセットでつくるよう都等へ働きかけては。④ なぜ視覚障害者のうち約500名以上は同行援護を必要としないのか。⑤ 同行援護の時間数について。⑥ 人による違いは。⑦ 割り当てで注意を払う点は。⑧ 本区で盲導人に傷を負わせる等の事件が起きたら、どう感じるのか。⑨ 安全で安心なまちをどのようにアピールしていくのか。

健康福祉事業部長

① 3か所だ。② 昨年の件数は132件だ。③ 引き続き働きかけていく。④ 視力の状況は一人ひとり異なり、全ての方が必要とされているわけではない。⑤ 必要度合いに応じて決定している。⑥ 社会参加を確保すること等を大事な視点としている。⑦ 許されるものではない。⑧ ハード面での整備はもちろん、障害者への理解が進むよう啓発にも力を入れていく。



石田 ちひろ 議員 (共産)

若者を使いつぶすブラック企業・ブラックバイトの根絶を

① 区内のブラック企業・ブラックバイト根絶に向け、対策の検討を。② 区が契約している事業者の労働実態をつかみ、違法な働き方があれば指導・改善させる仕組みづくりを。③ 非正規雇用を更に広げ、若者の貧困を広げる派遣法の改悪に区として反対すべきと考えるが、所見を。地域振興事業部長 ① 都と連携し、若者や企業向けのセミナー等を通じて労働関係法令の周知を行っているほか、若者就業相談窓口を設置し、若者労働相談も実施している。② 法令に違反する企業には、国が指導や取り締まりなどの対策を実施している。③ 国政の場で議論されており、区として賛否を述べる考えはない。暮らしと経済を破壊する消費増税10%への増税は反対を。内部留保を積み増す大企業への適正課税を国に求めている。区長 ① 改定の是非について一自治体の行政の長として意見を述べることは差し控えるべきものと考えている。② 国の租税政策の一環として国が判断をすべき問題だ。来々4月からの要支援者へのヘルパー、デイサービスとリあげやめよ

① 介護保険法改正により、自治体が独自に実施する新たな介護予防・日常生活支援総合事業について。② なぜ介護給付サービス取り上げの大改悪に23区どこよりも早く踏み出すのか。③ 本人が要介護認定の申請を出せば認定は受けられるのか。④ 利用者からヘルパー等を希望した場合、希望はかなうのか。⑤ 在宅サービスの高齢者人口対比の利用は23区最低だが、現状をどのように説明するのか。⑥ 実態に合わせた適正な認定を求めるが、所見を。⑦ 既に介護給付サービスより1割低い単価で生活支援が行われている。制度改定に当たり、今までと同等の介護報酬にすべきでは。⑧ サービスの担い手をどのように確保していくのか。⑨ 社会保険制度路線をやめ、充実へとかじを切るよう国に求めるべきでは。

健康福祉事業部長

① ア保険者の自主性により事業展開ができる点において、区民サービスの向上に直結するものと判断し、迅速に対応するものだ。② 認定申請を拒否するものではない。③ 現状もサービス調整は利用者、ケアマネジャー等関係者の合意形成により決定されている。この基本は新しい総合事業でも継承される。④ ア必要な方には必要なサービスが提供されており、要介護認定においても適正な審査により適切に行われている。⑤ 現行の介護報酬の額や考え方を参考としつつ、継続したサービスが供給できるように検討している。⑥ 人材確保の支援をしていく。⑦ 介護保険制度の充実については、特別区長会として国に要望書を提出している。

品川でも、高齢者や障害者等の移動の権利を保障する「ミニユニティバス」の運行を

① 第1回地域交通検討会議で区が示した高齢者等を考慮した交通計画の中で、大崎図書館の取次サービスなどの設置を検討していく。大崎図書館は、開設後30年以上経過し、老朽化が著しいこと。また、大崎図書館の大きな特徴であったビジネス支援機能も一定の役割が終了した。このようなことから大崎図書館は、予定どおり、御殿山小学校西側敷地内に移転することとする。ただし、請願の趣旨を踏まえ、代替施設として、大崎駅西口に、大崎図書館の取次サービスと図書閲覧コーナーの設置を検討する。さらに、現在、予算要求の準備を進めている若水小学校改築計画の中で、大崎図書館の取次サービスなどの設置を検討していく。した交通不便地域への対策が必要では。② 区が区民の移動する権利を保障する立場に立つよう求めるが、所見を。③ 地域交通として確保すべき移動のニーズを把握し、課題を明らかにするためにアンケートを行うよう求めるが、所見を。④ ミニユニティバスの運行を。都市環境事業部長 ① ② ③ 自治体だけでなく、バスや鉄道などの公共交通を担う事業者による公助も重要であると考える。区は事業者が路線の延長や増便を求めるとともに、福祉タクシーの利用への支援等も行ってきた。地域交通検討会等での議論を通じてニーズを把握し、事業者とともに考え、必要な事項についてはしっかりと求めていく。④ 運行は考えていない。

採択し、報告を求めた請願について

平成26年第2回定例会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

品川区立大崎図書館移転に関する請願

大崎図書館は、開設後30年以上経過し、老朽化が著しいこと。また、大崎図書館の大きな特徴であったビジネス支援機能も一定の役割が終了した。このようなことから大崎図書館は、予定どおり、御殿山小学校西側敷地内に移転することとする。ただし、請願の趣旨を踏まえ、代替施設として、大崎駅西口に、大崎図書館の取次サービスと図書閲覧コーナーの設置を検討する。さらに、現在、予算要求の準備を進めている若水小学校改築計画の中で、大崎図書館の取次サービスなどの設置を検討していく。

一般質問



鈴木 真澄 議員（自民）

区政運営について

①防災対策強化に向けた取り組みを、どのように進めていくのか。②子育てが楽しくなるまちをめざし、どのように取り組むのか。③町会活動をどのように支えるのか。④特別養護老人ホーム等施設整備の計画が示されているが、平成27年度の予算編成や基金運用に、どのように反映させるのか。⑤区財政への影響は。⑥法人住民税について、一部国税化による影響は。⑦今後どのような折衝を行うのか。

源確保の重要性を訴えていく。**高齢者施策について**
①地域包括ケアシステムへの住民参加を、どのように考えているのか。②医療と介護の連携を、どのように進めていくのか。③地域包括支援センターの枠組みについて見直しをしていくのか。④しながら健康プラン21を検討中だが、区民の長寿の質を高めるため、どのような取り組みを行い、周知等をするのか。⑤健康づくりを進めるため、12年に発刊した「私の散歩道」を利用し散歩を奨励しては。⑥老人保健施設等に入所している方の入所調整ポイントを変更する必要があるのでは。⑦紙おむつを必要とする高齢者が入院した場合、紙おむつの支給相当額を現金で支払っては。

健康福祉事業部長 ①高齢者クラブ等にも働きかけ、地域の支え合いを強化し、生活支援の提供体制の構築を図る。②地域医療連携会議を設置し、関係機関相互の連携強化を図っている。③仕組みを更に強化し、民間住宅介護支援事業者との役割分担等についても検討する。④対象を明確にした取り組みを盛り込み、健康プランの概要版を配布する等普及啓発を行う。⑤「私の散歩道」を改訂し、ウォーキング等による健康づくりを推進する。⑥見直しを進める。⑦検討していく。

大井町のまちづくりについて
①大井町駅周辺地区バリアフリー計画の⑦目的は。①規模は。②都市計画道路26号線の⑦開通時期は。③一部を前倒しし、交通の便に供することはできないのか。④JR広町社宅跡地の⑦進展状況は。⑤空き地部分を活用できるのでは。⑥羽田空港の飛行ルート変更による騒音の影響等について、国土交通省とどのように折衝していくのか。

都市環境事業部長 ①誰にでも優しいバリアフリー化を推進することだ。②約73ヘクタールだ。③工事期間を31年3月31日までと変更した。④都に働きかけていく。⑤区とJR東日本で検討会を設置し、用途等についても協議している。⑥検討を進めている。⑦都と23区が連携し、国に申し入れを行っている。

教育について
①小中一貫教育を推進する上で⑦課題は。①課題解決に向けた取り組みは。②総合教育会議について⑦構成員は。③権限は。④そこで策定される大綱の効果は。⑤柔道等の競技に区長杯等を設けては。⑥スポーツ団体が連携したスポーツ祭イベントの開催を。⑦教育長 ①法制上は小学校・中学校のため、理解を得るのが難しかった。②小中一貫教育推進委員会を立ち上げ、その下部組織で検討している。③総務部長 ④区長、教育委員、教育長を構成員とし、教育条件の整備等の施策等について協議・調整を行う。⑤地域の実情に応じた総合的な施策推進につながる。⑥子ども未来事業部長 ⑦検討する。⑧可能性を検討する。

集中豪雨など防災・減災対策について
①台風18号の際、国のガイドラインが運用されてから区内で初の土砂災害警戒情報が発表され、4か所の避難所を開設した。また、台風19号の際は、区の判断で6地区に区内初の避難準備情報を発表し、18号と同様の対応をされたというが⑦発表に至った経緯と避難された方の人数等は。①課題等は。②43か所の急傾斜地崩壊危険箇所のうち、なぜ4か所のみで避難所開設となったのか。③今後の水害や土砂災害に対する対策の強化について、所見を。④防災行政無線から発信される情報を電話で確認できる自動音声応答サービスの強化を。⑤日ごろの備えと減災対策のための道路冠水履歴マップの公表を。⑥経年マンションの耐震化促進のため、実績棟数を増やす取り組みは。⑦耐震化アドバイザー派遣事業の対象範囲の拡大を。⑧耐震改修と建てかえのアドバイスを一括して受けることができる、新たなアドバイザーの派遣など、経年マンション支援策の取り組みについて、所見を。

防災まちづくり事業部長 ①台風18号では、土砂災害警戒情報が発表され、4か所の避難所を開設するとともに、警戒すべき6か所、約200世帯に対し戸別訪問により避難を呼びかけた。台風19号では避難準備情報を発表し、同様の呼びかけなどを行った。避難者は18号が2名、19号が7名だ。②日常から土砂崩れのおそれ等を周知することや、避難所開設の迅速化等が課題だ。③自然斜面で、建物の立地状況等により土砂災害につながるおそれのある6か所を優先的に設定した。それ以外の崖についても、降雨量等に応じ、適宜警戒区域としていくよう考えている。④豪雨時の適切な行動などを周辺住民に周知し、応急対応体制の更なる強化を進めていく。⑤緊急情報発信ダイヤルを開設し、運用している。⑥今後はダイヤルの周知や内容の充実について検討を進めていく。⑦道路冠水を含め、過去の浸水実績をもとに浸水ハザードマップを作成・公表し、各戸に配布するとともに、住宅等建築の際にも利用いただいている。⑧昨年度より品川区地域防災計画で定める啓開道路に隣接するものは、1千平米未満であっても対象となるよう範囲を拡大した。⑨耐震化に向けた合意形成の支援や、建てかえ、除却等の相談についても1級建築士によるアドバイスを行っている体制が整っている。

女性の活躍と子育て支援
①子育て後の女性向けに、区としてママ・インターン事業を実施し、受け入れ先を区内の中小企業とすれば、企業等における人材の確保につながるのでは。②就労家庭を支援するため、すまいるスクールの利用時間の拡充を。

品川区保健所長 ①一部



鯨洲入江広場（東大井1丁目13番）

一般質問



高橋しんじ 議員
(無所属)

税制改正について

①法人住民税の一部国税化による⑦特別区への影響額は、①区への財調上の影響額は、②地域の自主的・自立的な財政運営のための取り組みは、
区長 ①平成28年度は⑦580億円程度だ。①20億円強程度だ。②今後、特別区として様々な運動を展開していく。

監査制度について

①行政監査の結果に対する監査委員の意見は区内部でどのように議論等されているのか。②行政監査結果等は、ホームページで公表すべきでは、
企画部長 ①関係部署が十分協議し、必要な改善を図ってきた。②準備を進めている。

子育てについて

①子ども・子育て支援新制度について⑦スケジュール等は、①周知は。②幼保連携型認定こども園への移行について⑦区の考えは、①どのようなインセンティブがあれば移行するのか。⑦財調制度の算定に入るのでは。③全児童放課後等対策事業について⑦仕組みに変化はないのか。①障害児が利用しにくい実態の改善を。⑦利用時間の延長等は、
④国に先駆け、3歳から5歳児の幼児教育無償化など、区

独自政策導入の考えは。⑤児童学園改革計画について⑦区独自の部分は、①教育と医療の連携は、⑦児童相談所移管を見据えた体制づくりを。

子ども未来事業部長 ①⑦

条例の制定を着実に進めている。①区独自のパンフレット等を配布している。②⑦現在、基準等を詳細に検討している。①インセンティブは私立に適用される。⑦都との協議課題だ。③⑦変更する考えはない。①利用相談に応じており、原則的に受け入れている。⑦更新の検討が必要だ。④区単独では多額の経費がかかるため、国の動きを注視する。⑤⑦障害児者総合支援施設とする。①情報ツールを検討している。⑦計画に盛り込むことは難しい。

教育について

①地方教育行政法の改正で区教育のどこが変わるのか。②教育振興基本計画の策定を。③道徳の教科化に伴う市民科の法的位置づけは。④全国学力調査について⑦正答率と基本的生活習慣等との関係は、
①結果を教育活動にどのように生かすのか。⑤ICT教育について⑦窓からの日差しにより電子黒板が見えにくい教室に、遮光カーテンを設置し

ては、①教員への研修体制は、⑦ICT支援員の配置を。

教育次長 ①実態的な変化

はないが、大綱に施策目標等を定めることができ、施策の有効な連携が図れる。②必要性も含め、総合教育会議で協議したい。③適切な対応を図る。④⑦習慣が身についているほうが正答率が高い傾向だ。①生活指導等を充実させ学力向上につなげる。⑤⑦考えていない。①業者が実施している。⑦配置は考えていない。

大井地区のまちづくりについて

①立会川の浸水対策について⑦計画等は、①都から受託した事業の予算額は、⑦回遊性を持った水辺空間として整備を進めている。

防災まちづくり事業部長

①⑦浜川雨水排水管等の工事は28年の完成に向けトンネル部が完了する見込みだ。①本年度は約30億円だ。⑦再整備等を進める予定だ。

地域コミュニティについて

①町会長・自治会長について⑦活動状況は、①充て職はどれぐらいか。⑦行政等より年間に送付される掲示物等の件数は、⑤会議の開催回数等は、①負担軽減策は、
地域振興事業部長 ①⑦生活全般等多岐にわたる。①約30ある審議会等委員の大半を各地区連合会会長等をお願いしている。⑦平均65件だ。⑤町会長会議等は各地区年間10から50回ほどだ。①地域セン

次回の区議会だよりは新聞折り込みでお届けします

区議会の活動状況をお知らせするため、各定例会終了後に区議会だよりを発行し、各家庭に配布しています。

次回、平成27年1月1日発行予定の区議会だより新年号は、新聞折り込みでお届けいたします。また、平成27年1月4日から11日まで品川区内の駅スタンドにも置いてあります。

選挙管理委員および選挙管理委員補充員の選挙を行いました

10月24日、本会議場において品川区選挙管理委員および同補充員の選挙が行われ、次の各氏が当選されました。

選挙管理委員	横山 宏
同補充員	西元 毅
同補充員	三上 博志
同補充員	土井 洋一
同補充員	原 雅美
同補充員	林 和也
同補充員	飛田 徹夫
同補充員	堀 直隆

本会議の傍聴へお越しく下さい



本会議場

本会議はどなたでも傍聴できます。

傍聴される方は、議会棟4階の区議会事務局で傍聴券の交付を受けてください。傍聴券は本会議の1時間前から交付します。

本会議場には、車椅子をご利用の方が傍聴できるようにエレベーター型の段差解消機を設置しております。また、乳幼児をお連れの方が本会議をモニターで視聴できる部屋も用意しています。

議会日程については区議会事務局（☎5742-6809）へお問い合わせいただくか、区議会ホームページ等をご覧ください。

本会議場に難聴者補助設備(磁気ループ)を設置しました

補聴器を利用されている方や難聴の方が、音声を聞きとりやすくなるよう、難聴者補助設備(磁気ループ)を本会議場に設置しました。

磁気ループに対応する補聴器をご利用の方は、「T」マークに切り替えるだけで音声をクリアに聞くことができます。対応する補聴器をお持ちでない方などには受信機をお貸ししますので、傍聴手続きの際にお申し出ください。(先着10名)



貸し出し用磁気ループ受信機

手話言語法(仮称)の早期制定を求める意見書

手話は、音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情を使って日本語を表現する独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う聴覚障害者にとっては、耳の聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切にされてきた。しかし、ろう学校では手話の使用が禁止されるなど、社会において手話が広く普及されてこなかった歴史がある。

平成18年12月に国際連合総会において採択された「障害者の権利に関する条約」では、「手話は言語である」ことが明記されている。国は、同条約の批准に向けた国内法の整備を進め、平成23年8月に改正された「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」においては、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と規定された。また、同法第22条では、国及び地方公共団体に対し、情報の利用におけるバリアフリー化等を義務付けているものである。

以上を踏まえ、本区議会は国及び政府に対し、下記の事項を強く要望するものである。

記

- 1 手話で学び、手話が自由に使え、手話を言語として普及・研究することができる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を早期に制定すること。
- 2 手話が音声言語と対等な言語であることを、国民に広く周知・啓発していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年11月21日

品川区議会議長 石 田 秀 男

衆議院議長 様
参議院議長 山 崎 正 昭 様
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様
文部科学大臣 下 村 博 文 様
厚生労働大臣 塩 崎 恭 久 様

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

内閣府による平成26年10月公表の月例経済報告において、「景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされたものの、区内の小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に加え、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなどから、依然として深刻な状況にある。

こうした中、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置」は、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経済的・心理的負担は極めて大きく、回復基調にある景気に与える影響が強く危惧される。

よって、品川区議会は東京都に対し、下記の事項について強く要望するものである。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成27年度以降も継続すること
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成27年度以降も継続すること
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置を平成27年度以降も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年11月21日

品川区議会議長 石 田 秀 男

東京都知事 舩 添 要 一 様

地方税財源の拡充に関する意見書

住民福祉の増進等に責任を負う地方自治体においては、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を廃止しないだけでなく、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入し、消費税率の10パーセントへの引上げ時には、法人住民税の国税化をさらに進めるとした。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。併せて、来年度からは法人実効税率の引下げが予定されており、地方財政への影響が強く懸念されている。

品川区には、切迫する首都直下地震への対策をはじめ、急激に押し寄せる高齢化への対応や保育所持機児童の解消、高度成長期に全国に先駆けて建設された公共施設の維持・更新、産業振興対策など、大都市特有の膨大な財政需要が存在しており、税収の多さのみに着目して、財政的に富裕であると断ずることは適当でない。

地方自治体が責任を持って充実した行政サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、限られた地方税財源の中での財源調整では、地方財政が抱える巨額の財源不足という問題の根本的な解決を図ることはできない。

よって、品川区議会は、国会及び政府に対し、法人実効税率の引下げを行う場合には、国の責任において確実な代替財源を確保するなど、全ての地方自治体の歳入に影響を及ぼさないよう万全の対応を行うとともに、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税および法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年11月21日

品川区議会議長 石 田 秀 男

衆議院議長 様
参議院議長 山 崎 正 昭 様
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様
総務大臣 高 市 早 苗 様
財務大臣 麻 生 太 郎 様

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

国内における患者数が合計約350万人以上とされるウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼっている。特に、肝硬変・肝がん患者は高額の医療費を自己負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している実情がある。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、現在の制度は肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘が見受けられる。

平成23年12月の特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。肝硬変・肝がん患者は、毎年約4万人の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は喫緊の課題であるが、国において、新たな具体的措置は何ら講じられていない。

以上を踏まえ、本区議会は国及び政府に対し、下記の事項を強く要望するものである。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による障害認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年11月21日

品川区議会議長 石 田 秀 男

衆議院議長 様
参議院議長 山 崎 正 昭 様
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様
厚生労働大臣 塩 崎 恭 久 様

平成25年度 各会計 決算審査のあらまし



10月24日の本会議において、決算特別委員会を設置し、平成25年度各会計決算の審査を付託しました。

引き続き委員会を開会し、委員長、副委員長および理事を選出しました。

▽委員長 須藤 安通

▽副委員長 向 めぐ美

▽理事 須貝 行宏

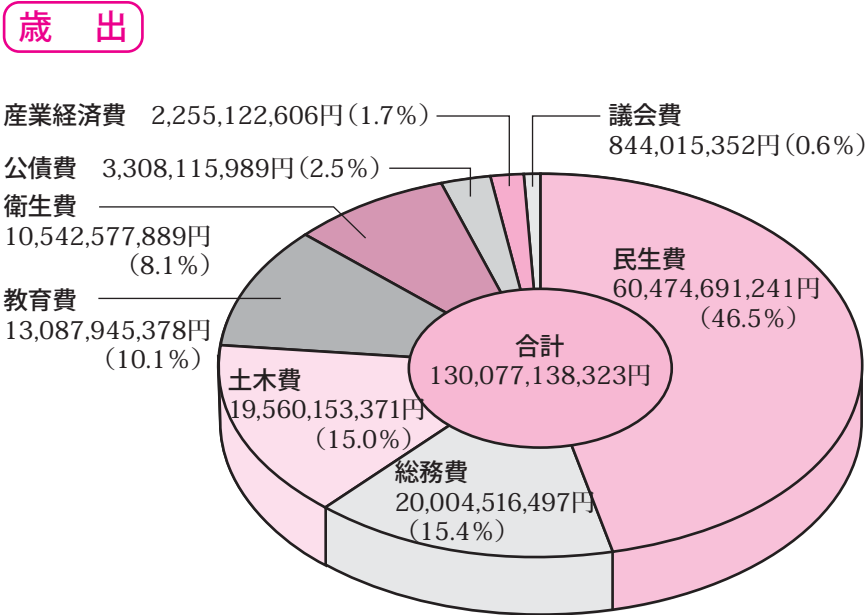
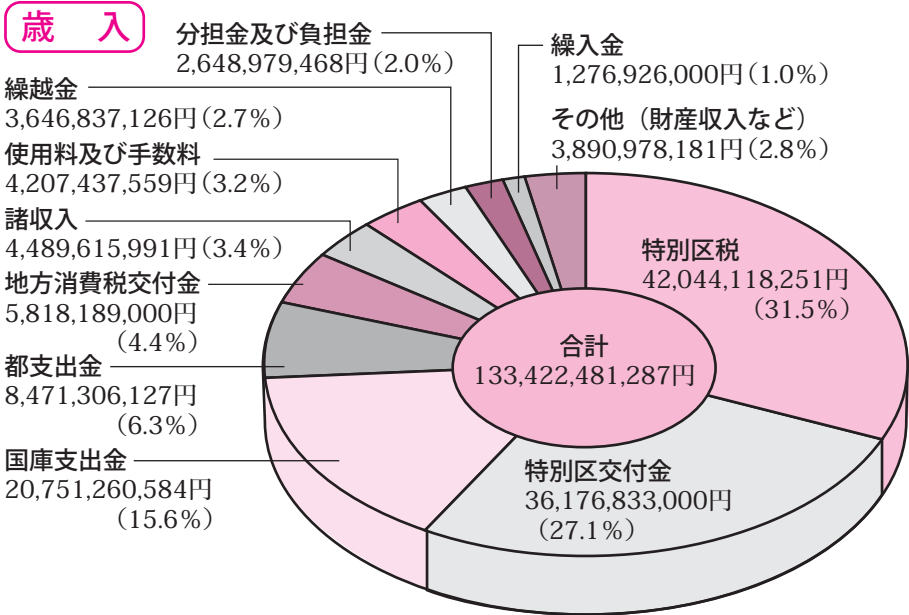
委員会で審査は11月4日から11月18日までの計7日間行われました。慎重審査のち、最終日11月18日には、各会派より意見表明が行われ、採決の結果、一般会計・国民健康保険事業会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計は賛成多数で認定すべきものと決定し、11月21日の本会議で認定しました。

決算特別委員会を設置

平成25年度 決算の概要

会 計	歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰越
一 般 会 計	1,334億2,248万1,287円	1,300億7,713万8,323円	33億4,534万2,964円
国民健康保険事業会計	389億6,085万9,332円	377億5,057万9,908円	12億1,027万9,424円
後期高齢者医療特別会計	69億1,571万8,834円	68億4,797万8,282円	6,774万 552円
介護保険特別会計	205億8,645万2,083円	204億 878万7,926円	1億7,766万4,157円

一般会計歳入歳出決算内訳



決算 特別委員会 総括質疑

決算特別委員会の7日目に、各会派を代表して9人の委員が、各会計歳入歳出決算の全般にわたって総括質疑を行いました。以下、概要をお知らせします。

渡部 茂 委員 (自民)

- 1 区長3期目の区政運営について
- 2 地域包括ケアシステムについて
- 3 子育て支援について
- 4 町会・地域 (制度予定の客引き・客待ち条例等) について
- 5 区内産業について
- 6 契約 (契約不調対策等) について
- 7 教育 (プラン21による子ども・教員等の意識の変化等) について

松澤 利行 委員 (自民)

- 1 法人住民税国税化に係る区の見解について
- 2 ふるさと納税制度 (概要、区が受けたふるさと納税の件数、制度活用に向けた広報活動等) について
- 3 家具転倒防止策について
- 4 防犯カメラ (通学路への設置の経緯、独自財源の活用等) について

山元けい子 委員 (公明)

- 1 防災対策 (重点事項と成果、土砂災害防止法改正案の内容と区の取り組み強化策、土砂崩れ対応の際の区民への周知等) について
- 2 区民の健康づくり (地域での健康づくりの実施主体、区独自の健康体操の開発、食育における江戸東京野菜の活用等) について

つる伸一郎 委員 (公明)

- 1 地域包括ケアシステム等の取り組み (医療・介護コンシェルジュの創設、介護人材の確保に向けた介護福祉専門学校の充実、介護の担い手支援策等) について
- 2 療育支援 (療育支援機関のリスト化など情報提供の強化、品川児童学園における母子通園事業と就労世帯への対策等) について

向 めぐ美 委員 (民・改)

- 1 「女性が輝ける社会」に対する区が持っているイメージについて
- 2 女性の健康に向けた情報提供のあり方および区の認識について

あべ祐美子 委員 (民・改)

- 1 所信表明演説の真意と具体策を踏まえた今後の区政運営について
- 2 包括的施設業務委託契約について
- 3 御殿山小学校西側敷地の複合施設 (計画の検討経緯等) について
- 4 子ども子育て施策 (新制度における量的拡大・質的充実の内容、保育料設定の考え方等) について

中塚 亮 委員 (共産)

- 1 特定整備路線 (防災の根拠、都との交渉の内容、今後の整備の進め方、住民感情に対する区の考え、住宅耐震化助成等) について
- 2 待機児童対策 (区長の公約、入園申込み状況、開設が予定される保育園、待機児童数の数え方、区立保育園の新設等) について

南 恵子 委員 (共産)

- 1 福祉施策 (23区での比較、紙おむつ代の現金支給等、今後の取り組み等) について
- 2 特別養護老人ホームの整備 (区介護保険制度推進委員会を示された入所見込み推計者数、特別養護老人ホーム整備計画の明確化等) について

須貝 行宏 委員 (み・無)

- 1 選挙制度 (区長選・区議補選の投票率、区長選・区議選を同時選挙とするための対応策等) について
- 2 桑村副区長の部長職兼任について
- 3 区の経済対策 (国内景気低迷による区民生活への影響等) について
- 4 区の中小一貫教育 (教員免許保有状況、教員人事の実態、区中小一貫教育の成果の検証等) について

平成25年度 決算に対する各会派の意見表明（各会派からの原稿どおり）掲載しています。

品川区議会自民党

品川区議会自民党は、平成25年度品川区一般会計歳入歳出決算、同品川区国民健康保険事業会計歳入歳出決算、同品川区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、同品川区介護保険特別会計歳入歳出決算、同品川区介護保険特別会計歳入歳出決算をそれぞれ認定致します。

平成25年は前政権で停滞した経済を立て直すべく、各種経済対策が成され、品川区は前年度0.6%の歳入増、特別区民税の伸び2.6%増等、財源確保が成されました。また事務事業の効率的な執行に努め、実質収支32億の黒字、経常収支比率76%、人件費比率18%と健全財政を維持しており、これらの運営を高く評価します。しかし今後更に進む少子高齢化、国の防災会議で危惧される「首都直下地震」に対する対応は、喫緊の課題であります。また、羽田空港機能強化に対する対応、オリンピック区内開催等、10月から新たにスタートした濱野健区長は多くの課題に対処しなければなりません。決算委員会では我が会派議員が指摘した商店街振興施策、児童相談所改築、客引き・客待ち防止条例、地域包括ケア充実、民間活力を活用した福祉施策充実等の提案は、品川区の課題解決に大きな示唆が含まれていると考えます。

区においては本委員会での我が会派議員による建設的意見、指摘を踏まえ、品川区平成27年度予算、各種政策に活用して頂く事をお願いし意見表明と致します。

品川区議会公明党

品川区議会公明党は、平成25年度品川区一般会計および各特別会計の歳入歳出決算について認定いたします。

平成25年度は、東日本大震災の発災から3年目を迎え、前年度に続き、最重点課題として「防災対策の強化・災害に強いまちづくり」を進め、緊急経済対策、総合的な待機児童対策、高齢期の住まいと安全安心対策もさらに推進してきました。

また、長期基本計画の策定から5年目にあたり、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の基本理念を実現するための中間見直しも実施しました。決算については、一般会計の実質収支は31億8千万円余、単年度収支も1億3千万円余で黒字となり、経常収支比率は76.8%、人件費比率18.8%といずれも適性を保ち、財政健全化判断比率も良好で、引き続き健全財政を維持しています。

今後は、土砂災害など防災対策の強化と、「地域包括ケアシステム」、「子ども子育て支援新制度」への適切な対応を着実に進めつつ、区民生活向上のための施策の充実に要望します。

本決算特別委員会にて我が党の議員が提案、要望した、防災・防犯対策、子育て支援、高齢者・障がい者福祉、環境、経済、教育環境の改善などへの意見を、来年度の予算編成を初め、区の各事業に十分に反映されますよう要望して意見表明と致します。

民主・改革ネット

我が会派は、平成25年度一般会計および国民健康保険事業会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の歳入歳出決算全てを認定いたします。

平成25年度の実質収支額は約32億円で引き続き黒字を維持しており、堅実な財政運営を評価します。7～9月期のGDPの速報値では、前期比で0.4%減、年率換算は1.6%減と予想を下回る大幅なマイナスとなりました。予定していた消費税率引上げは先送りする見通しではありますが、区内事業者等の景気の先行きは未だ不透明であり、今後も継続的な経済対策が必要と考えます。我が会派より要望した各種ワケチン接補助成について拡充して頂いたことは高く評価します。豪雨等の自然災害に対する整備や木造密集地域の整備など総合的な防災対策、高齢者や障害者を支えるための施設やサービスの充実、保育園の待機児童解消や在宅における子育てなどの幅広い支援、町工場等の支援策、水辺の有効利用、いじめ防止対策等、多くの課題に迅速に施策を実行することが必要です。また施策の情報が障害者を含め必要とする区民に確実に届くよう公報や説明のあり方について一層の工夫を求めます。本決算特別委員会での我が会派の指摘や提案が施策に反映されるよう強く要望するとともに、区民が安全に安心して、住み続けることのできる長期的・総合的なまちづくりの推進を要望します。

日本共産党
品川区議団

一般会計および国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各決算に反対します。以下理由を述べます。

- ◆防災を口実に巨大開発と道路計画は住民を追い出し商店街を壊します。補助28・29号放射2号線道路は中止し、住宅耐震化や地震ブレイカー設置など予防第一の防災対策に転換すべきです。
- ◆特養ホーム・老健施設の整備率、紙おむつ支給、緊急通報システム利用料、福祉タクシー券支給、難病手当など23区で最低の福祉の引き上げを求めましたが反省はありません。
- ◆介護保険は認定を低く抑えサービスを削り溜め込んだ基金20億円を介護サービス利用と保険料引き下げに。
- ◆毎年値上げの国民健康保険に一般財源を投入し保険料引き下げを。
- ◆特養ホーム4か所目の増設計画は歓迎します。更なる増設で待機者ゼロを。
- ◆認可保育園に入れなかった子どもは4月870人。民間頼みではなく区立保育園増設を柱に待機児ゼロを。
- ◆35人学級を40人にもどそうとする国の方針に反対し、少人数学びあいの教育と、教員の多忙解消を。学校選択制、小中一貫教育の見直しを。
- ◆コミュニティバスの運行、商店街に誰でもトイレの設置と宅配制度支援、若者検診年齢拡大と歯科検診を提案。
- ◆基金754億円を活用し、安倍政権の暴走政治から区民生活を守ること、消費税10%増税中止を求め頑張ります。

みんな・無所属品川

みんな・無所属品川は平成25年度の品川区一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療と介護保険特別会計の各歳入・歳出決算を認定します。

平成25年度決算は収支が約32億円の黒字と約59億円の基金を積み上げています。区は引き続き健全財政を維持するなどの堅実経営は高く評価できます。さてユーロ加盟国、日本やアメリカの債務問題、そして中国をはじめ新興国の景気減速などにより世界経済は低迷しています。区内経済をみると、アベノミクスは急激な円安を生み、消費者物価の急騰を招いたところに、消費税の増税が加わったため、いま区民と区内産業は、さらなる厳しい負担を強いられ消費と景気の低迷は止まりません。区民は円安により実質所得が減ったため節約に走り、低所得者層にとっては近年にないほど、家計負担が増えています。また区内産業はいまだに売上げ低迷が続く中、原材料が値上がりしても企業間競争があるため、その上昇分を販売価格に上乗せできず、厳しい経営状況にあり中小零細企業の廃業や倒産は止まりません。

防災対策や医療、介護、子育ての予算は、年々上昇し財政負担も増え続けると思いますが、いまこそ継続的かつ大規模な緊急経済対策を行うと共に、区民生活の支援を拡充して頂きたい。そして子どもたちのために早く新教育制度を構築する事を要望します。